

| | |
|--|---|
| 6. その他..... | 2 |
| Q6-1 フラット35とは何ですか？..... | 2 |
| Q6-2 フラット35を取り扱っている金融機関はどこですが..... | 2 |
| Q6-2 A3-15 の居住制限年数を超える前に親世帯が全員亡くなった場合、補助金の返還となりますか？..... | 2 |
| Q6-3 他の補助制度と併用することは可能ですか？..... | 2 |

6. その他

Q6-1 フラット35とは何ですか？

A6-1 フラット35とは、住宅金融支援機構が全国の金融機関と提携して扱う、全期間固定金利型住宅ローンのことです。

Q6-2 フラット35を取り扱っている金融機関はどこですか？

A6-2 住宅金融支援機構のホームページで検索ができます。お申込み方法や融資手続きについては各金融機関にお問い合わせください。

<https://www.simulation.jhf.go.jp/flat35/kinri/index.php/contacts/top#kensaku>

Q6-2 A3-15 の居住制限年数を超える前に親世帯が全員亡くなった場合、補助金の返還となりますか？

A6-2 返還の対象とはなりません。

また、転勤や離婚等もやむを得ない理由となりますので、返還の対象となりません。

Q6-3 他の補助制度と併用することは可能ですか？

A6-3 他の補助制度の併用については以下のとおりです。

1 併用可能な補助制度（各事業の採択要件を満たす必要があります）

(1) 市の補助制度

- ・東海市木造住宅耐震診断（建築住宅課）
- ・東海市木造住宅耐震改修工事費補助（建築住宅課）
- ・東海市非木造住宅耐震診断費補助（建築住宅課）
- ・東海市非木造住宅耐震改修工事費補助（建築住宅課）
- ・木造住宅除却工事費補助（建築住宅課）

(2) 国の補助制度

- ・子育てエコホーム支援事業
- ・地域型住宅グリーン化事業

- ・長期優良住宅化リフォーム事業

2 併用できない事業

(1) 市の補助制度

- ・東海市住宅用地球温暖化対策設備導入促進費補助（生活環境課）